

令和3年度茨城県保健師助産師看護師実習指導者講習会

開講のごあいさつ

公益社団法人茨城県看護協会

会長 白川 洋子

社会情勢が日々、急激に変化している中、多くの皆様から当講習会に応募いただきまして感謝申し上げます。

当講習会は、茨城県の委託事業として厚生労働省医政局長通知（医政発 0106 第2号）の実施要綱に基づき開講しておりますが、今年度より実施要綱の一部が改正され、10単位180時間の教育内容へ変更となっております。そのため、これまでは多くの期間、病院等の施設を離れなければならない講習会でしたが、時間数が減ったことにより受講しやすくなったと思います。また、昨年度より集合研修の一部をeラーニングへ変更しました。eラーニングのコンテンツは、厚生労働省の認可を受けたネットラーニングの配信で行われ、どの科目も著名な学識有識者の先生方が講義を行っておりますので、深い知識をeラーニングで獲得し、その知識を演習で身につけ、臨床に戻られた後は、将来の仲間である看護学生の指導にご尽力いただきたいと思います。

看護基礎教育においては、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正があり、来年度から新カリキュラムになります。さらに今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、臨地実習を十分に行えない事態もあり、多くの課題を抱えている状況です。そのため、当協会といたしましては、教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、看護職が医療の担い手として誇りを持って安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて地域のニーズに応える保健・医療・福祉の推進を図ることにより、県民誰もが健康で安心して暮らし最期を迎えることが出来る社会の実現に寄与することを使命としており、人材の育成と看護職の定着が最重要課題であります。当講習会が有意義で皆様の人生を豊かにする期間となりますことをお祈りしております。

最後となりますが、ヒルデガード・E・ペプロウの言葉を引用して伝えたいと思います。「看護は、教育的手だてで成熟を促す力である。それは、パーソナリティの成長を助けるためであり、創造的で建設的で生産的な個人生活とコミュニティでの生活をめざしている」という有名な言葉がございます。この看護を実践するためには、看護職自身が、ひとりの人間として自らの人生をどのように考えているのか、どのように生きていきたいと思っているのかを問い、患者 - 看護師関係のように看護学生 - 看護師関係においても看護学生がひとりの人間として実習体験に意味を見い出せる関係を構築していくことを切に願っております。